

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院		平成21年3月23日		高津 悟		〒 566-0022 (住所) 大阪府摂津市三島3-3-2 (電話) 06-6381-3282				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
医療法人高寿会 理事長 高津悟		平成1年12月11日		高津 悟		〒 565-0854 (住所) 大阪府摂津市三島3-3-2吹田市桃山台2丁目5-13 (電話) 06-6835-2623				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		第二理学療法学科		平成22(2010)年度		-		令和 4(2022)年度	
学科の目的		リハビリテーション学に関する理論と実地技能を教え、兼ねてその品性を陶冶し、有為な理学療法士を養成して、人類の保健・医療・福祉に寄与すること。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)		専門士 理学療法士国家試験受験資格								
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3 年		夜間	※単位時間、単位いづれかに記入	3,135 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
120 人		76 人		0 人		0 %				
就職等の状況		■卒業者数(C) : 25 人								
		■就職希望者数(D) : 11 人								
		■就職者数(E) : 11 人								
		■地元就職者数(F) : 3 人								
		■就職率(E/D) : 100 %								
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 27 %								
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 44 %								
		■進学者数 : 0 人								
		■その他								
				(令和 5 年度卒業者に関する令和6年 5 月 1 日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院、診療所等								
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価 : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月 : 2020年2月6日 評価結果を掲載したホームページURL https://jcore.or.jp/accreditation/past/								
当該学科の ホームページ URL		https://www.kinki-reha.com								

企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)		
	総授業時数		3,135 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		945 単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間
	うち必修授業時数		2,190 単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		945 単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間
	(B：単位数による算定)		
	総授業時数		〇〇 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数		〇〇 単位
	うち必修授業時数		〇〇 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		〇〇 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		〇〇 単位
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		〇〇 単位	
教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）		3 人
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）		6 人
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）		1 人
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）		5 人
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）		0 人
	計		12 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		12 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

- 1.業界団体に所属し、要職についている有識者
- 2.現場を指揮し、医療の最先端で活躍している役職員

このような業界全体の動向並びに実務や技術に関する知識、知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて決定していく(年2回開催、6月と12月)。

①6月の教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程や指導方法の改善に活用される。

委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。

②12月の教育課程編成委員会では、6月に行われた委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について、審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。

③12月の委員会で聴取した意見は、学院長、学科長、専任教員で審議され、その結果を踏まえて次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高津 悟	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院 学院長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
山中 克也	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院 教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
金島 理恵	医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院 学科長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
奥 壽郎	摂津市理学療法士会 会長 大阪府理学療法士会 代議員	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
峰松 博文	社会福祉法人天王福祉会 老人保健施設清 溪苑 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
万代 浩司	株式会社LUCK 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 6月16日 13:00～14:30 (ZOOMでのWeb会議方式で開催)

第2回 令和5年12月15日 13:00～14:30 (ZOOMでのWeb会議方式で開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

社会の中での感染状況は緩和されてきたが医療現場における感染に関する認識が不十分であると指摘を受けた。

前年より行っていた新カリキュラムの「理学療法管理学」の中で一層感染対策の学習を行った。また感染状況が一定落ち着きはしたものの実習の受け入れが少なく学内実習も一部取り入れながら教育を行っているが、教育効果を上げるために学内実習でどのように学んでいくのが重要との指摘を受けて、学内実習の内容を見直し、グループごとに提示した各種症例の評価結果から、その症例の能力や動作を模倣できるように学習し、他グループ間で評価や治療アプローチを行いあう等、より臨床の場面に即した学習が行えるように工夫した。本学院では委員からの意見を基に、授業内容・方法の改善を図るとともに、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国家試験対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院は、全国でも少ない医療法人の学校として、早期から医療・福祉の分野と連携して学生教育を行っている。特に、実習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に知識・技術のみならず、医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。

学生の検査測定や評価、及び治療に関する知識・技術を総合的に向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し、て相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事したものであり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会を修了した者とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次には、治療対象者の理解と医療人としてのルールやマナーを学び、将来携わる職業に対する理解度を向上させる目的で実習を行う。2年次、3年次の実習では、学校教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の対象者に適応させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムを作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施することにより、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者と共に検証し、知識・技術を深化させる。

本校教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者とれんけいしながら実習生を指導する。各実習の開始前には実習前実技試験を実施して、実習に出るために必要な知識・技術を確認し、実習の終了時には実習報告会を行うことで実習の成果を確認する。実習の成績は、各実習施設での成績判定(60点分)に加えて、実習前実技試験(20点分)、実習後の報告会やレジュメなど(20点分)の学内評価を加算し、総合的に判定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	実際の理学療法士の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身につける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	あんどクリニック、光生病院、田中病院、野瀬まごころ診療所、岩間循環器内科(総数17)
臨床検査実習	既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択について、実際の症例に対して実施する。同時に患者へのアプローチや問診、検査方法(手順)などの技能及び態度を学ぶ。	青葉ヶ丘病院、香里ヶ丘有恵会病院、かわたペインクリニック、ほうせんか病院、清溪苑(総数13)
臨床評価実習	既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通じて実践的技能に高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法(手順)等の技能及び態度を学ぶ。また、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるように務める。対象者との信頼関係の構築や専門知識の応用力を養う。	わだ整形、医療福祉センターさくら、スマイルラボ宝塚、有田南病院、スマイルラボ川西(総数21)
臨床総合実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導・監視の下、臨床検査実習や臨床評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場で必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	みのり整形外科、けい整形外科クリニック、コリオン訪問看護ステーション、上田整形外科(総数15)
臨床総合実習Ⅱ	臨床実習の総括そして位置づけ、臨床実習指導者の指導・監督のもと、臨床総合実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療および再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	上田整形外科、八幡中央病院、有田南病院、デイケアセンターすこやか、かすや整形外科・骨粗しょう症クリニック(総数25)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では、教員研修に係る規定に基づき、医療の専門職として、社会のニーズにこたえることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、授業及び学生への指導力向上のため、職歴や能力・経験、職責、担当業務などに合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を行っている。企業や業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握するとともに、最新の知識・技術の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Update動作分析	連携企業等:	枚方市理学療法士協会
期間:	2023年9月26日	対象:	専任教員
内容	動作分析について学ぶ		
研修名:	呼吸療法アップデート講座	連携企業等:	大阪府理学療法士協会
期間:	2023年9月30日	対象:	専任教員
内容	酸素療法をトラブルシューティング		
研修名:	促通運動療法実技講習会	連携企業等:	京都促通反復療法研究会
期間:	2023年11月26日	対象:	専任教員
内容	促通運動療法(川平法)の実技を習得する		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第55回日本理学療法学会研修大会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	2023年5月29日	対象:	専任教員
内容	暮らしに身近な社会保障制度改革とまちづくり		
研修名:	第35回大阪府理学療法学会大会	連携企業等:	大阪府理学療法士会
期間:	2023年7月20日	対象:	専任教員
内容	生涯学習について		
研修名:	第36回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年8月25、26日	対象:	専任教員
内容	リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	兵庫県理学療法士会研修会	連携企業等:	兵庫県理学療法士会
期間:	2024年7月10日	対象:	専任教員
内容	サッカー現場での評価と対応～サッカー選手に関わる理学療法士トレーナーの視点から～		
研修名:	兵庫県理学療法士会研修会	連携企業等:	兵庫県理学療法士会
期間:	2024年8月7日	対象:	専任教員
内容	エビデンスに基づく肩関節損傷患者の病態・評価・実践的アプローチ		
研修名:	2024年度生涯学習センター主催研修会	連携企業等:	大阪府理学療法士会
期間:	2025年3月5日	対象:	専任教員
内容	理学療法士による褥瘡ケア～予防から治療までから		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生涯学習センター主催研修会	連携企業等:	大阪府理学療法士会
期間:	2024年7月8日	対象:	専任教員
内容	PTが知っておきたいワークライフバランスとキャリアデザイン		
研修名:	第2回枚方市理学療法士会生涯学習部主催研修会	連携企業等:	枚方理学療法士会
期間:	2024年8月3日	対象:	専任教員
内容	拘縮の原因やその病態を踏まえ、どのような介入戦略を実践すべきか		
研修名:	生涯学習センター主催研修会	連携企業等:	大阪府理学療法士会
期間:	2025年2月10日	対象:	専任教員
内容	集中治療患者に対するリハビリテーション～ICUで求められる理学療法士の役割～		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
学校が行う自己点検及び自己評価の結果、並びにそれに伴う改善方策について意見や助言を行うことにより、学校運営の組織的かつ継続的な教育内容の向上や活性化を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・方針
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
委員から出された意見としては、以下の様な内容が挙げられる。現状として、学校独自のチューター制度(個別指導教員制度)や個別面談を活用した学習等の支援が行われており、これらのシステムについては、学習面での学生自身の問題点解消や理解を深めること、自主性の向上等について寄与している側面はあると思われる。
しかし、退学率の低減効果については、十分に得られていないと見受けられるので、今後、学校生活における学生の不安解消やモチベーションの向上、その他問題点の解消に向けて、不安や問題点が出て来る早期の段階での対応が必要と考える。また、モチベーション向上の為の教育指導や環境の見直し、改善が必要であるとする。これらの意見に対しては、教員間で色々と議論を行っている最中ではあるが、学生に対しての個別面談を定期的に行うなどの対応をしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
井上 証	医療法人高寿会 柔道整復師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中 廣子	医療法人高寿会 介護部長、営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kinki-reha.com/wp-content/uploads/2024/07/jikohyouka.pdf
公表時期: 2024年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、ホームページ等における情報公開を基本とし、臨床実習指導者連絡会議等において、理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し、意見を求め、関係者からの協力を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内、教育理念
(2)各学科等の教育	カリキュラム、卒業の認定に関する方針、客観的な指標の算出方法
(3)教職員	専任及び兼任教員数、シラバス
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格・就職
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備
(6)学生の生活支援	提携不動産会社の紹介
(7)学生納付金・修学支援	学費・奨学金
(8)学校の財務	法人の財務諸表等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 (その他) (本校事務室内に設置し、公開請求があれば閲覧可

URL: <http://www.kinki-reha.com>

公表時期: 修学支援新制度更新時(7月更新)

授業科目等の概要

#REF!

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			心理学	人格の発達や心理的発達課題について学ぶ。障害者心理や障害受容について理解を深める。心理検査や心理療法についても習得する。	1後	30	2	○			○			○		
2	○			社会福祉概論	社会福祉の哲学的・思想的背景を、ノーマライゼーション原理に基づき理解する。社会福祉・社会保障の歴史、制度と行政、社会福祉政策の在り方について理解する。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			コミュニケーション演習	社会人・医療人にとって必要なコミュニケーションスキルを育成する。接遇マナーを習得し、良好な信頼関係を構築することを目標とする。	1前	30	2	○	△		○			○		
4	○			科学の基礎	理学療法に必要な基礎科学、応用科学について理解を深める。	1前	30	2	○			○			○		
5	○			健康科学	人体の機能と健康維持を様々な角度から学ぶ。健康管理と指導法をスポーツ、栄養、教育心理の3つの観点から学ぶ。	1前	30	2	○	△		○				○	
6	○			医療倫理	医療人としての道德観をもち、理学療法士としての職業倫理を身につける。	1後	30	2	○			○			○		
7	○			医療用語	医学英語、医学用語、リハビリテーション用語を習得する。	1前	30	2	○			○				○	
8	○			解剖学Ⅰ	人体の正常構造と機能について理解する。	1前	60	2	○			○				○	
9	○			解剖学Ⅱ	人体のしくみを機能と関連させて理解する。	1後	60	2	○			○				○	
10	○			生理学Ⅰ	生理学の中樞神経系・末梢神経系・細胞について学ぶ。	1前	60	2	○			○				○	
11	○			生理学Ⅱ	肺・心臓・血管・消化器・内分泌・泌尿器・生殖器などの各器官・各臓器について学ぶ。	1後	60	2	○			○				○	
12	○			運動生理学	生体における運動時の反応や運動に対する適応の機序について学ぶ。呼吸・循環・分泌・エネルギー代謝について概説できるようになる。	1後	30	1	○			○				○	

13	○		運動学Ⅰ	関節運動の基礎について学ぶ。生体力学に基づき、身体運動学とバイオメカニクス原則について理解を深める。	1通	60	2	○			○		○		
14	○		運動学Ⅱ	姿勢や歩行の運動学について学習する。	1後	30	1	○			○		○		
15	○		人間発達学	新生児期か老年期までの正常な発達過程を的確に理解する。正常から逸脱した発達学的問題や課題に対して解決する支援方法について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
16	○		病理学概論	病気の原因、発生機序、病理診断についての知識を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
17	○		臨床心理学	心理的問題・不適応行動の改善援助のために用いられる様々なアプローチ法についての基礎的知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
18	○		一般臨床医学	内科的疾患における病態生理について理解を定着させる。	2後	30	1	○			○			○	
19	○		内科学	心疾患・呼吸器疾患・糖尿病などの代表的な内科疾患の病態生理・臨床症状・治療について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
20	○		整形外科学	理学療法士として臨床で活かせる整形外科に関する基礎知識と理学療法評価と診断技術を学ぶ。臨床画像の読み解く能力を習得する。	2通	60	2	○			○			○	
21	○		神経内科学	CVAや神経難病などの疾患概要について学ぶ。病態生理・臨床症状・臨床経過・治療について理解する。	2前	30	2	○			○			○	
22	○		精神医学	精神機能の障害としての精神症状や、それをもたらす精神疾患の成因や診断、治療などについて学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
23	○		小児科学	正常小児の成長発達を理解する。未熟児・新生児の病態を理解する。小児疾患の特性および病態を理解する。重症心身障害児の特性と療育について理解する。	2前	30	1	○			○			○	
24	○		脳神経外科学	脳神経外科疾患の病態生理・症状・治療を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
25	○		リハビリテーション持論	リハビリテーションの理念や領域について理解する。障害論（ICIDHやICF）についての知識を習得する。	3前	30	2	○	△		○		○	○	
26	○		リハビリテーション学Ⅰ	リハビリテーション概論およびリハビリテーション医学の基礎について学ぶ。疾患と障害の関係について理解を深める。	1後	30	1		○		○			○	
27	○		リハビリテーション学Ⅱ	理学療法の対象となる疾患について疾患概要を理解する。また疾患別のリハビリテーションについて理学療法評価・治療アプローチ・ADL指導までを把握する。	2前	30	2	○	△		○			○	

28	○		保健医療福祉制度論	医療保険領域・介護保険領域における制度や施策についての知識を習得する。	3前	30	1	○			○		○		
29	○		理学療法学概論	理学療法の定義についてを理解する。理学療法士の歴史、法規、役割、業務内容や活動領域までを学ぶ。理学療法士としての資質や倫理観を養う。	1後	30	2		○		○		○		
30	○		病態運動学	運動障害を観察と記録によって分析できる。代表的な疾患の病態解説ができる。	2前	60	2		○		○		○	○	
31	○		理学療法学基礎演習Ⅰ	解剖学の範囲の骨格系・四肢の筋（起始・停止・支配神経）の知識を深め、体表からランドマークや筋腹を触察する能力を養う。	1後	30	1		○		○		○		
32	○		理学療法学基礎演習Ⅱ	リハビリテーション医学における疾患学について疾患概要・臨床症状・臨床経過について学ぶ。理学療法の対象となる症例に対しての理学療法評価も含む。	1後	30	1		○		○		○		
33	○		理学療法学基礎演習Ⅲ	理学療法基礎科目（解剖学・運動学・生理学）を復習し、解剖生理学における「中枢神経系」「末梢神経系」「骨格筋」「感覚」「体表解剖」についての理解度を高める。	1後	30	1		○		○		○		
34	○		理学療法管理学	理学療法業務に必要な医療保険・介護保険制度、診療報酬・介護報酬について学ぶ。業務管理・情報管理・リスク管理・感染症管理・教育管理の知識を習得する。	3前	30	2	○	△		○		○		
35	○		理学療法評価学Ⅰ	形態測定（四肢長・周径）の技術習得を目指す。関節可動域測定の基礎と実技を習得する。	1後	30	1		○		○		○		
36	○		理学療法評価学Ⅱ	徒手筋力検査法について技術を習得する。筋の起始・停止、支配神経についても理解する。	1後	30	1		○		○		○		
37	○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価（感覚検査・疼痛検査・反射検査・筋緊張検査・協調性検査・バランス検査・上肢機能検査・片麻痺機能検査）について学ぶ。症例に基づく評価の進行について学ぶ。	2前	30	1		○		○		○		
38	○		理学療法評価学Ⅳ	運動器疾患を中心とした理学療法評価について学ぶ。整形外科的テストを中心に実技習得する。画像評価における画像所見の読解も含む。	2前	30	1		○		○			○	
39	○		理学療法評価学演習Ⅰ	臨床検査実習に向けて、関節可動域測定・徒手筋力検査法をはじめとした各種検査・測定項目の目的・意義について説明する。各種検査・測定項目の実技を習得する。	2前	30	1		○		○		○		
40	○		理学療法評価学演習Ⅱ	代表的な運動器疾患、中枢疾患における理学療法評価についてまとめる。症例別の理学療法評価について学習する。	2後	30	1		○		○		○		
41	○		理学療法評価学演習Ⅲ	臨床評価実習に向けて、理学療法評価プロセスを理解する。検査測定の実技結果に基づき、統合と解釈、問題点抽出の過程を経験する。	2後	30	1		○		○		○		

42	○		物理療法学	物理療法の定義・歴史・分類について理解する。物理療法の生理学的効果および治療効果や禁忌事項について学ぶ。物理療法機器の操作技術を習得する。	1 後	30	1		○	○	○								
43	○		運動療法学	運動療法の歴史・概念を理解する。関節可動域運動・筋力増強運動・持久力増強運動・全身調整運動や神経再教育などの各論を理解する。	2 後	30	1		○	○					○				
44	○		義肢装具学Ⅰ	体幹装具・上肢装具・下肢装具の種類と適応について学ぶ。疾患別の適応装具についても理解を深める。	2 後	30	1		○	○	○								
45	○		義肢装具学Ⅱ	切断概要、大腿義足・下腿義足の種類・適応について学ぶ。義足ソケットの種類・適応について理解を深める。異常歩行の原因と対応について学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○								
46	○		日常生活活動学	日常生活動作の遂行に必要な条件を解説するとともに、障害に応じた動作や補助具の選択、それらの活用方法や指導技術を習得する。	2 後	30	1		○	○					○				
47	○		脳血管障害理学療法学	脳血管障害の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対するリハビリテーションを理解する。	2 通	60	2		○	○	○								
48	○		骨関節疾患理学療法学	理学療法を行う中でも代表的な病態である骨関節疾患について、評価や治療アプローチの方法を学ぶ。	2 後	30	1		○	○					○				
49	○		神経・筋疾患理学療法学	理学療法を行う中でも代表的な病態である骨関節疾患について、評価や治療アプローチの方法を学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○								
50	○		脊髄損傷理学療法学	脊髄損傷の障害特性を理解し、その障害評価と機能・能力障害に対する運動療法を理解する。	2 後	30	1		○	○	○								
51	○		小児疾患理学療法学	脳性麻痺を中心とした小児疾患について、リハビリテーションの視点から学習する。関連する補装具、地域支援等について知見を深める。	2 後	30	1		○	○					○				
52	○		呼吸障害理学療法学	呼吸障害の概念・症状・障害を理解することとおして、治療学及びリハビリテーション的な思考過程を身につける。	2 後	30	1		○	○					○				
53	○		心・末梢循環障害理学療法学	心疾患・抹消循環疾患の障害像を把握するとともに、必要な検査・測定技術及びその疾患に対するリスク管理や運動療法を修得する。	2 後	30	1		○	○	○								
54	○		高齢者理学療法学	高齢者の特徴や心身機能の変化、評価のポイントや治療アプローチについて学ぶ。	3 前	30	1		○	○					○				
55	○		スポーツ障害理学療法学	代表的なスポーツの障害と治療の実態を理解する。パフォーマンスの向上まで理学療法より学習する。	3 前	30	1		○	○					○				
56	○		理学療法学総合演習Ⅰ	臨床評価実習で学んだ内容の復習と、評価した結果から問題点を抽出して病態像を理解できるように、ケーススタディやグループ学習を通して学ぶ。	3 前	30	1		○	○	○								

57	○		理学療法学総合演習Ⅱ	臨床総合実習Ⅰで学んだ内容の復習と、評価、病態解釈、治療プログラムの立案という一連の理学療法プロセス、臨床総合実習Ⅱに向けた実践的な学習を行う。	3 前	30	1		○	○	○								
58	○		国家試験対策総合演習	国家試験対策総合演習は、1年時から3年次までに学んだすべての範囲の総復習を行う科目と位置づけ、国家試験合格を目指す。	3 後	120	4		○	○	○	○							
59	○		理学療法学研究論	理学療法分野における研究の意義や方法を理解するために、論文の読み方やデータのとり方、研究法など幅広く学習していく。	3 前	60	2		○	○	○								
60	○		生活環境学	社会保障制度と実生活のつながりを理解した上で、環境整備の具体的な方法と、生活場面での日常生活動作を学ぶ。	3 前	30	2	○		○							○		
61	○		地域理学療法学	移り行く現代社会に適応できる地域理学療法学としての幅広い知識を学び・地域の対象者に、アイデアを駆使した実践的取り組みができるように理解を深める。	3 前	30	2	○		○							○		
62	○		臨床見学実習	臨床見学実習では、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身に着ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	1 後	45	1			○		○	○					○	
63	○		臨床検査実習	臨床検査実習では、既習範囲の基本的検査および測定の実施法、選択について、実際の症例に対して実施する。同時に患者へのアプローチや問診、検査方法（手順）などの技能および態度を学ぶ。	2 前	90	2			○		○	○						○
64	○		臨床評価実習	臨床評価実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通じて実践的スキルに高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。	2 後	180	4			○		○	○						○
65	○		臨床総合実習Ⅰ	臨床総合実習Ⅰは、評価、測定、治療、プログラムの作成までを考え、さらに臨床実習指導者の指導・監督の下で、治療の一部を実施し、その適否や有効性について考察できる能力を養う。	3 後	315	7			○		○	○						○
66	○		臨床総合実習Ⅱ	臨床総合実習Ⅱでは、臨床実習指導者の指導・監督のもと、臨床総合実習Ⅰで修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	3 後	315	7			○		○	○						○
合計				66 科目				110 単位（単位時間）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目の単位認定が卒業要件となる		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。